

国の審議会等における女性委員の参画状況について

一、国の審議会等における女性委員の参画状況調べ

平成 18 年 11 月

1 目標

国の審議会等における女性委員の割合については、本年4月4日に男女共同参画推進本部が決定した「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」に基づき、次のような目標の達成を目指している。

[審議会等の委員について]

- 平成 32(西暦 2020)年までに、男女いずれか一方の委員の数が、委員総数の 10 分の 4 未満とならない状態を達成するよう努める。
 - 当面の目標として、平成 22(西暦 2010)年度末までに、女性委員の割合が少なくとも 33.3%となるよう努める。

[審議会等の専門委員等について]

- 平成 32(西暦 2020)年までのできるだけ早い時期に、女性委員の割合が少なくとも 30%となるよう努める。
 - 当面の目標として、平成 22(西暦 2010)年度末までに、女性委員の割合が 20%となるよう努める。

2 調査結果（平成 18 年 9 月 30 日現在）

- (1) 国の審議会等において女性委員が占める割合は 31.3%である。
 - (2) 女性委員の割合が高い省庁を順番にみると、防衛庁(34.3%)、総務省(33.3%)、環境省(33.3%)、財務省(32.7%)、農林水産省(31.8%)、法務省(31.7%)、文部科学省(31.7%)、内閣府(31.6%)となっている。
 - (3) 会長が女性の審議会は 106 のうち 2 である(法制審議会、国税審議会)。
 - (4) 国の審議会等における専門委員等において女性委員の占める割合は 13.1%である。

図 国の審議会等における女性委員の参画状況の推移

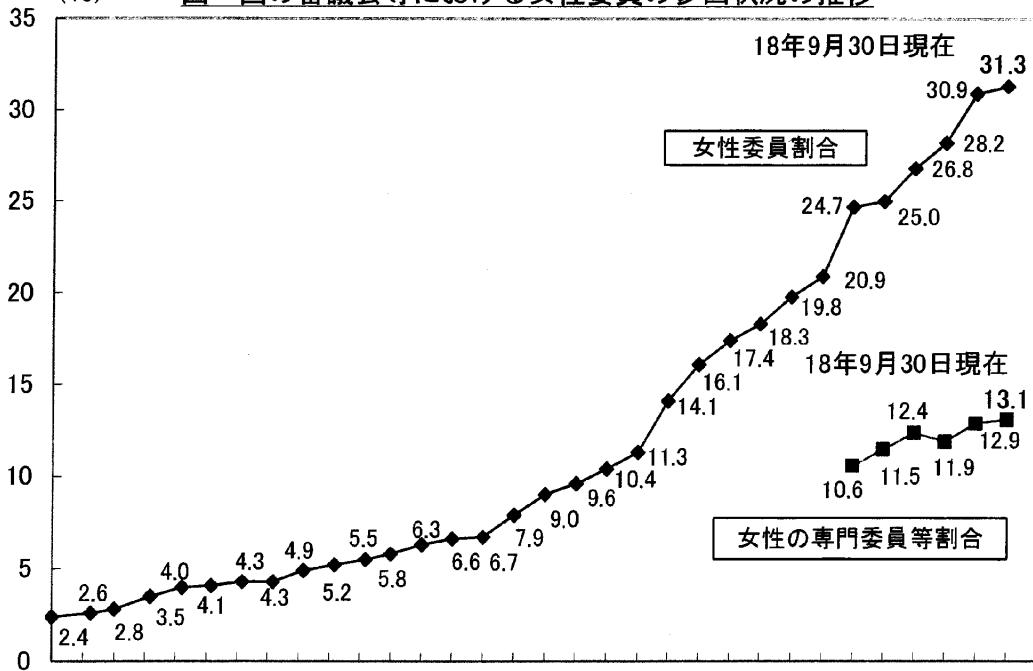


表 府省庁別女性委員の参画状況

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

府省庁	審議会数 女性 含む	委 員 数				専門委員等数				
		総数	女性	割合 (%)	平成17年 割合 (%)	総数	女性	割合 (%)	平成17年 割合 (%)	
内閣府	13	13	190	60	31.6	31.1	611	98	16.0	13.1
警察庁	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防衛庁	4	4	35	12	34.3	28.6	-	-	-	-
金融庁	6	6	73	22	30.1	31.1	221	11	5.0	6.9
総務省	11	11	135	45	33.3	32.8	477	38	8.0	6.1
法務省	6	5	63	20	31.7	24.5	77	9	11.7	6.3
外務省	3	3	35	7	20.0	20.0	-	-	-	-
財務省	5	5	113	37	32.7	32.7	177	17	9.6	10.0
文部科学省	11	11	246	78	31.7	31.1	2,955	490	16.6	16.3
厚生労働省	12	12	265	80	30.2	30.1	1,263	251	19.9	18.9
農林水産省	8	8	173	55	31.8	31.5	473	84	17.8	18.9
経済産業省	10	10	188	58	30.9	29.8	2,191	148	6.8	7.5
国土交通省	13	13	225	70	31.1	32.1	848	96	11.3	12.4
環境省	4	4	63	21	33.3	33.3	628	62	9.9	11.7
合計	106	105	1,804	565	31.3	30.9	9,921	1,304	13.1	12.9